

2020年4月22日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

全日本民主医療機関連合会

会長 増田 剛

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急要請書



今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

先般、新型コロナウイルス感染症の診療を行った場合の報酬が設定されましたが、新型コロナウイルス感染症を診療する医療機関を下支えするものとして一定評価するものです。

しかし、新型コロナウイルスに伴う減収は、同感染症の診療を行う医療機関に限ったものではありません。診療所を含めた全国の医療機関並びに、歯科、介護事業所等で減収が生じています。

こうした実態を踏まえて、一部の地方自治体では、医療崩壊を防ぐために、独自の財政で医療機関への助成を決定するなどの動きも生まれていますが、助成する予算を捻出することができない地方自治体も当然存在します。こうした自治体においては、医療機関等の倒産を引き起こすことが危惧されます。今、医療機関の倒産を招くことになれば、医療崩壊に直結し、地域住民のいのちを守ることができません。以下、緊急に要請します。

記

1. 全ての医科・歯科・介護事業所等が事業を継続できるよう、国が全面的に補償すること。
2. 上記を確実に実施するための補正予算を確保すること。

以上